

!(^^)!笑顔!笑顔!笑顔!

学校だより

長崎市立古賀小学校 校長 松尾 一知

NO. 8 令和5年10月2日 発行



9月13日～14日に6年生は修学旅行に行ってきました。さらに、20日～22日は5年生が日吉自然の家で野外宿泊学習を実施しました。今年度は、6年生の修学旅行は、トロッコ列車の運行復活に伴い阿蘇方面（トロッコ列車乗車、阿蘇ファームランド昼食バイキング、阿蘇エルパティオ牧場乗馬体験、大観峰、グループでの阿蘇人ツーリズム活動、ミルク牧場バイキング昼食等）に絞って実施しました。5年生は、2泊3日の日吉自然の家での活動に加え、ペーロン体験学習、野母崎の恐竜博物館見学も行いました。両方とも活動直前まで雨が心配される天気予報でしたが、幸いなことに活動前に天気が好転し、修学旅行も宿泊学習も予定していた内容を計画どおり実施できたことは、ホッとしているところです。

5, 6年生共に集団行動など多くのことを学んだ素晴らしい活動だったと思います。学んだこと、成長できたことを今後の通常的生活や学校生活に生かしてくれるものと考えています。（上記4枚の画像は修学旅行のものです。左から『トロッコ列車』『乗馬体験』『そば打ち体験』『阿蘇ファームランドバイキング』）

《先日、『古賀っ子の1日』を配付しています。》

先日、『古賀っ子の1日』という基本的な生活習慣についてのきまりの文書を配付しました。たくさんのことについて記載させていただいていますが、『欠席、遅刻等の連絡』『持ち物』『髪等の身だしなみ』『家庭学習』『携帯・スマホ・PCに関すること』『就寝時刻』『帰宅時刻』『自転車ルール』等々保護者の方に御理解・御協力いただく項目も多々あります。今一度、熟考していただき、お子様方の健やかな成長につなげていただけたらと思います。

☆ 下校後の遊び等での帰宅時刻は、10月から冬時間になりますので、17時となります。

10月の主な行事予定

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 2日(月) 4年以上6校時授業 | 16日(月) 4年以上6校時授業 |
| 3日(火) 1,2年視力検査 | 17日(火) 栄養教諭による食育指導(4年) |
| 4日(水) 3,4年視力検査 | 19日(木) 次年度入学児童就学時健診 |
| 5日(木) 5,6年視力検査 | 21日(土) 古賀くんち土俵作り:育友会 |
| 9日(月) 祝日:スポーツの日 | 23日(月) 4年以上6校時授業 |
| 市小中科学展(科学館)最終日 | 27日(金) 学校保健委員会 |
| 11日(水) 長崎市小学校体育大会6年 | メディアに係る講演会 |
| 12日(木) 栄養教諭による食育指導(5年) | 29日(日) 古賀くんち(子ども相撲等) |
| 13日(金) 小体会予備日, 6年弁当の日 | 30日(月) クラブ活動 |
| 14日(土) 育友会環境整備作業 | |
| 15日(日) 少年の主張大会, 家庭の日 | ※10月: キュピナ利用強化月間 |
- ※小体会, 小音会の練習計画, 下校時刻は各学年だより等で御確認ください。
 ※各学年の活動等についても, 各学年学級だより等で御確認ください。

《朝の自動車の乗り入れは理由があっても運動場まで》

保護者の方の自動車の学校への乗り入れは、原則禁止。許可証を持たれている方も含めて特別の事情がある方の乗り入れも運動場体育倉庫前までとしています。

しかし、毎日と言っていいほど、登校時の校舎前までの複数台の乗り入れがあります。『①子どもの登校時と重なり危険』『②教職員の出勤と重なり危険』『③給食運搬車の来校と重なり危険』①②③どれも児童の危険につながりかねません。現在は、幸いなことに事故につながっていませんが、1回でも事故があれば、被害者にとっても加害者にとっても大変なことです。今、事故がなくても、いつ事故があってもおかしくないという状況であることを誰もが理解しなくてははいけません。御自分が大丈夫と思っていなくても、周りから見ると危険な状況も多々あります。

早めの時間は、登校する子は少ないまでも、危険度はゼロではありません。子どもが校舎前に見えないときに明らかに徐行以上のスピードで走る車もあります。いつ、校舎や運動場、通学路側から子どもが飛び出してくるかわかりません。絶対はないのです。どうしてもというときも、運動場までにしてください。『自分1台ぐらいは大丈夫。』という考えは危険です。1台だけOKは許可できません。1台いいということは、ほかの人もOKということです。もちろん全ての人にルールを守ってもらわなくてははいけません。このことが御自分のお子様の安全を守ることにつながるのです。全体を見通しての行動、御理解・御協力をよろしくお願い致します。

【小体会・小音会の保護者の参観について】

小体会、小音会の保護者参観は、コロナ感染拡大防止の観点から、数年見送らせていただいていたいました。しかし、今年度から両方とも保護者の参観が認められました。

詳細は、関連学年からの文書等でお知らせがあります。（すでにお知らせ文書を配付している分もあります。）注意点が記載してありますので、ルールを守った参観をお願いします。ルールが守られない場合、次年度からの保護者参観に影響が出る場合もありますので、必ず注意点を御確認の上、ルール厳守でお願い致します。

【学校だよりの配付について】

ペーパーレス化を進めていくため、また、働き方改革に係る印刷時間、地域配付時間の縮小短縮のために、次号からはメール配信（テトル配信）、ホームページ記載のみとさせていただきます。よって、次号より地域回覧はございません。ホームページは、下記メールアドレスから古賀小ホームページの『校長室より』という部屋に掲載しています。アドレスを入力しなくても、『長崎市立古賀小学校』で検索すると、すぐにヒットすると思います。

なお、いくつかの文書はすでにテトルでの添付送信をさせていただいています。これから学校だより以外も徐々にテトルでの配信をしていきたいと考えています。御理解をよろしくお願い致します。

- テトルでの欠席、遅刻等の連絡への御協力ありがとうございます。おかげさまで朝の電話対応がほとんどなくなり、業務改善につながっています。今後も8時15分までの確実な御連絡をよろしくお願い致します。